

第23期決算公告

平成18年6月19日

東京都港区新橋五丁目2番10号
日立キャピタル債権回収株式会社
代表取締役社長 斎藤 良克

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,802,688	流動負債	371,032
現金及び預金	181,135	買掛金	22
売掛金	209,852	未払金	173,196
買取債権	850,190	未払費用	165,295
代位弁済債権	224,967	未払法人税等	9,563
未収入金	26,904	未払消費税等	7,584
繰延税金資産	117,017	預り金	15,351
親会社預託金	1,400,000	仮受金	20
その他の流動資産	33,754		
貸倒引当金	241,135		
		固定負債	314,846
		退職給付引当金	293,806
		役員退職慰労引当金	21,040
固定資産	771,849	負債合計	685,878
有形固定資産	52,533		
建物	39,330	資本金	500,000
器具備品	13,202		
無形固定資産	45,543		
電話加入権	0		
ソフトウェア	45,543		
投資その他の資産	673,772		
賃貸用資産	79,961	利益剰余金	2,388,658
従業員長期貸付金	399	利益準備金	44,100
出資金	30	任意積立金	2,057,000
長期前払費用	160,422	別途積立金	2,057,000
差入敷金保証金	116,296	当期末処分利益	287,558
繰延税金資産	93,738		
その他の投資等	222,923		
		資本合計	2,888,658
資産合計	3,574,537	負債・資本合計	3,574,537

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 25,703千円
 2. 賃貸用資産の減価償却累計額 131,127千円
 3. 親会社に対する短期金銭債権(親会社預託金を含む) 1,485,897千円
 4. 親会社に対する短期金銭債務 135,107千円
 5. 取締役等に対する短期金銭債権 9,009千円
 6. 取締役等に対する短期金銭債務 62千円
 7. 取締役等に対する債権、債務は、当社代表取締役が代表取締役を兼務する第一信用保証株式会社に対するものであります。

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
(経常損益の部)	
営業損益の部	
売上高	2,889,050
受託業務収益	2,340,776
買取債権回収収益	175,824
その他の営業収益	372,449
売上原価	65,009
販売費及び一般管理費	2,518,031
営業利益	306,009
営業外損益の部	
営業外収益	28,742
受取利息配当金	2,850
その他の雑収入	25,892
営業外費用	20,200
その他の雑損失	20,200
経常利益	314,551
特別損益の部	
特別利益	130,653
保証引当金取崩益	73,200
宮城県コールセンター立地促進奨励金	38,953
仙台市産業立地促進助成金	18,500
特別損失	586
従業員退職転進支援金	586
税引前当期純利益	444,619
法人税、住民税および事業税	140,594
法人税等調整額	45,485
当期純利益	258,538
前期繰越利益	98,319
中間配当額	63,000
利益準備金積立額	6,300
当期末処分利益	287,558

(注) 1. 親会社に対する売上高 1,036,121千円
 2. 親会社との営業取引以外の取引高 139,996千円
 3. 1株当り当期純利益 25,253円89銭

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

(重要な会計方針)

1. 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。
2. 貸貸用資産の減価償却の方法は、定率法によっております。
3. 無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4. 親会社預託金は、合同資金運用として親会社へ預入れております。
5. 貸倒引当金は営業債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等に基づき、貸倒懸念債権等については、個々の債権の回収可能性等を考慮して計上しております。
6. ローン保証引当金は、保証債務に係る損失に備えるため、代位弁済実績率等に基づき計上しております。なお、当該引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。
8. 役員退職慰労引当金については、役員の退職慰労金支給に備えるため内規に基づきその全額を計上しております。なお、当該引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
9. リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。
10. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
11. 収益の計上基準
 - 1) 受託業務収益は、回収基準並びに受託業務完了基準によっております。
 - 2) 買取債権回収収益は、買取簿価を超えた回収を行った場合その額を計上しております。
 - 3) その他の営業収益は、役務提供完了基準によっております。

(会計方針の変更)

固定資産の減損に係る会計基準

当会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

退職給付に係る会計基準

当会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)および「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前期において、売上高を区分表記していませんでしたが買取債権回収収益につき重要性が増加したため、当期より区分掲記しております。なお、前期の売上高のうち買取債権回収収益は7,934,000千円であります。